

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和元年9月2日 第14号
件名	東京都に対し、西片1-14-7で計画中の有料老人ホームについて「特定施設入居者生活介護事業者」に指定しないよう求める請願
請願者	文京区西片二丁目3番13号 西片有料老人ホームを考える会 代表 塚越 則男 外14名
紹介議員	松下純子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	厚生委員会

請願理由

町の入口、市民の生活道路に面した場所に、突如、有料老人ホームの建設計画（西片1-14-7）が持ち上がりました。敷地面積999.9平方メートル、地下1階／地上3階建ての有料老人ホーム（32戸）を建設するというものです。しかし、この建設計画について、地元区民は以下の点で深く憂慮しています。

- ①特定施設入居者生活介護については、「文の京」ハートフルプラン（平成30～32年度）計画期間中に定員数に達する見込みであると聞いており、介護給付費をはじめとして介護保険料の算定にも関係してくることから、文京区の事業運営にも大きな影響が出てくるのではないかと懸念します。
 - ②今回の有料老人ホームの運営予定企業は、西片の地元区民の意向を広く聞いていないにも拘わらず、東京都への有料老人ホーム設置に係る「事前相談計画書」の「自己チェック票」において、「地域住民から反対の声等があがっていないか」の項目にチェックを入れて提出していたことが発覚するなど、地元区民の意向を無視した進み方には大いなる疑問があります。
 - ③建設計画地の既存建築物等の解体・撤去にあたり、解体事業者のナンバープレートを付けない特殊車両が自走して建設計画地前面の一方通行道路を、一方通行であることを認識しながら逆走して建設現場に入っており（8月27日）、著しく遵法精神に欠けると思わざるを得ません。
 - ④この地域は学校施設も多く、建設計画地の近隣では子育て施設が建設中であり、建設計画地の前面道路がスクールゾーンに指定されている「一方通行路」であることに鑑みれば、火災や自然災害が起きた際に緊急車両の通行に支障がでかねないのではないかと心配です。
 - ⑤施設計画では、施設への車のアクセスを担保する敷地内のロータリーなどが十分に確保されておらず、災害時の緊急車両のアクセスに支障が出ることなどを通じて、高齢入居者の安全が脅かされるおそれがあるほか、現場周辺道路事情の制約による周辺道路への過度の負担が懸念されます。
 - ⑥火災の際の施設内の安全対策も、スプリンクラーで対応するだけの計画であると聞いており、高齢者入居者の避難経路の確保も、崖地であるという施設の立地条件や施設構造上、十分とはいえないと考えます。
- そこで、貴議会に以下のことをお願いいたします。

請願事項

- 1 西片1-14-7で計画中の今回の有料老人ホームについて、「特定施設入居者生活介護事業者」に指定しないよう、東京都に対して繰り返し粘り強く求めるよう文京区長に要請してください。
- 2 地元区民の不安を念頭に、法律違反がなければよいという考え方ではなく、地元区民の要望を尊重するとともに、文京区の各種中長期計画と合致した事業計画とするように促すなど、事業者を適切に誘導するよう文京区長に要請してください。